

木古内町「社会人枠採用試験」について

木古内町では、一般事務に従事する職員を募集しています。

■年齢要件：昭和44年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者
(1969年4月2日～2002年4月1日)

■資格等要件：①民間企業等における社会人経験が3年以上ある者
②日本国籍を有する者
③採用後、木古内町内に居住できる者 など

■採用予定日：令和5年10月1日付け（応相談）

■提出書類：①受験申込書
②履歴書（町指定のもの。町ホームページに掲載しております。） など

■受付期間：令和5年8月17日（木）まで

※郵送の場合は、8月17日（木）午後5時必着

■申込方法：必要事項を自署した受験申込書と関係書類を封筒に入れ、表面に「採用試験申込」と朱書きし申し込みください。持参の場合は、受付期間の午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）までに役場総務課までお越しください。

■その他：受験申込書、履歴書は、町ホームページからダウンロードすることができます。ダウンロードすることができない場合は、返信用封筒（A4サイズ・120円切手貼付）を同封し、封筒表面に「採用試験受験申込書請求」と朱書きして、請求してください。

■試験日時：令和5年8月下旬 ※応募者と調整のうえ、日程を決定します。

■試験会場：木古内町役場

■試験内容：1次試験 書類選考 2次試験 面接試験・小論文試験

詳しくは、木古内町ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ・申込先 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131
〒049-0422 北海道上磯郡木古内町字本町218番地
木古内町 総務課 総務財政グループ



渡島・檜山地方税滞納整理機構 令和4年度の徴収実績と令和5年度の引受状況について

当機構は、渡島・檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税の滞納額の縮減を図るために市町に代わり、差押え・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部組合です。

令和4年度は、各市町から引き受けした262人（法人含む）、2億6,464万円の処理困難な事案に対して、預貯金、給与、生命保険、売掛金等の債権の差押えを中心に滞納処分を実施し、さらに、自宅等の強制家宅捜索により動産等の差押え・公売も行った結果、最終収入額については1億3,899万円、引受額に対する徴収率は52.5%となりました。

令和5年度も260人（法人含む）、2億2,214万円の滞納事案を引き受けし、粛々と滞納整理を進めているところです。今年度も、財産調査を強化して滞納整理を進め、収入確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。

■お問い合わせ 渡島・檜山地方税滞納整理機構 ☎0138-47-9599